

災害対策補正(8月9日臨時議会)予算 総額27億4,679万円

町では震災からの復興を力強く進めるため、8月9日に開会された臨時議会で27億円(特別会計等を含む)を超える災害対策補正予算を計上し、議会の議決を得ました。今月はこの災害対策補正予算について詳しくお知らせします。なお、今年的一般会計予算は、今回の補正予算を含め65億8,240万円となりました。



上水道補助対象災害復旧事業

5,135万円

大きな被害を受けた上水道について、本復旧を実施し安全な水道水を安定的に供給できるようにします。



農業集落排水施設災害復旧事業

4,250万円

震災で破損した農業集落排水施設(北町地内)を復旧します。



公共下水道施設災害復旧事業

10億5,500万円

震災で大きな被害を受けた下水道施設を復旧し清潔で快適な生活が送れるようにします。



倒壊家屋等解体撤去事業

2億4,547万円

損壊した家屋、事業所等の所有者からの申し出により、損壊家屋の解体撤去を町が代行して行います。すでに解体してしまった家屋についても、対象となります。



積算線量計配付・線量計購入事業

2,072万円

放射線に対する影響が大きいとされる高校生以下の子どもたち、妊婦に対し個別に線量計を配付し、将来の健康リスクに備えます。配付は9月の中旬ごろから行っていく予定です。詳しくは学校や町からのお知らせをご覧ください。



土木施設災害復旧事業費

7億3,913万円

震災により損壊した町道を修繕します。79か所、延長11,939m

公共下水道事業特別会計

事業名	事業費(千円)	事業の内容
公共下水道事業(汚水)	894,000	P 3 上段参照
公共下水道事業(雨水)	61,000	震災で大きな被害を受けた町内の雨水管を復旧します。
公共下水道事業(委託)	65,000	復旧工事に係る調査・設計等費用
公共下水道事業(仮工事)	5,000	復旧工事に係る仮設工事
公共下水道事業(上水道設計補償)	30,000	水道管移設工事に係る設計費用
合計	1,055,000	

農業集落排水事業特別会計

事業名	事業費(千円)	事業の内容
農業集落排水事業(工事)	40,000	P 3 上段参照
農業集落排水事業(委託)	2,500	復旧工事に係る調査・設計等費用
合計	42,500	

上水道事業会計

事業名	事業費(千円)	事業の内容
上水道補助対象災害復旧事業	51,350	P 3 上段参照
浄水場等災害復旧事業	10,000	旭町及び成田浄水場などの本格復旧工事を実施し、安全な水道水を安定的に供給できるようにします。
下水道災害復旧工事に伴う水道施設移設事業	104,000	復旧工事に係る設計等の費用
合計	165,350	

※特別会計等の歳入については、国の補助金が合計で662,190千円、一般会計からの繰入金金が331,225千円、企業債などで293,881千円となっています。

一般会計補正予算歳入

事業名	事業費(千円)	事業の内容
国庫支出金	766,402	道路や学校などの災害復旧に要する費用の国からの補助金です。
県支出金	49,177	放射線対策に要する費用の福島県からの補助金です。
繰入金	130,197	これまで積み立ててきた基金からの繰入金です。
町債	509,100	災害復旧のため特別に認められた町債です。
合計	1,454,876	

一般会計

事業名	事業費(千円)	事業の内容
り災住宅被害程度判定業務委託	1,050	P 2 参照
倒壊家屋等解体撤去事業	245,466	P 2 参照
校庭等表土除去事業	34,355	P 2 参照
積算線量計配布事業 線量計購入事業	20,720	P 2 参照
線量低減化活動支援事業	11,280	各行政区や、学校で敷地や周辺の放射線除去活動を行う際に、活動費用を助成します。また、食品の放射線量を測定する機器を購入し食の安全を図ります。
農作物放射能汚染検査事業	1,890	町内で収穫される農作物の放射線量を検査し、安全に消費者に提供できるように図ります。
小規模農地災害対策費	45,000	P 2 参照
土木施設復旧工事(道路等)	638,636	P 2 参照
土木施設復旧工事(公園等)	88,500	震災により一部利用できなくなっている、鳥見山公園や町民プールすいすい、前山公園を復旧します。
土木施設復旧工事(単独費)	10,000	利用者が安全に通行できるよう一時舗装していた路面を撤去し、本復旧に備えます。
岡ノ内地内公共用地境界復元測量設計業務委託	15,000	大きな被害を受けた岡ノ内地内の公共用地と民地との境界を復元します。
一小仮設校舎設置事業	2,200	第一小学校仮設校舎の雨水の排水設備を整備し、子供たちの学習環境を整えます。
中学校体育館修繕工事	2,900	震災により破損した体育館照明装置や渡り廊下を復旧し、生徒が安全に学校生活を送れるようにします。
体育施設災害復旧工事	1,300	鳥見山野球場避雷針、夜間照明施設を修繕します。
公共下水道事業特別会計繰出金	301,828	繰出基準に基づく一般会計からの繰出金
農業集落排水事業特別会計繰出金	12,125	繰出基準に基づく一般会計からの繰出金
上水道事業会計繰出金	17,272	繰出基準に基づく一般会計からの繰出金
その他	5,354	委託料等
合計	1,454,876	



り災住宅被害程度判定業務

105万円

建物被害が当初の予想を超えて発生しており、その調査費を増額し町民の皆さんの再調査の要望に応えます。



校庭等表土除去事業

3,436万円

児童・園児の放射線に対するリスクの軽減対策として校庭・園庭の表土除去を行います。(一小・二小・中学校・幼稚園・保育所・児童館)



小規模農地災害復旧事業

4,500万円

震災により被害を受けた農地の復旧のための費用を、農地水団体等を通して助成します。

今回の補正予算は、6月の補正予算に続き、第2次の災害対策予算となります。予算の内容としては、道路や上下水道施設などの復旧に要する費用、また、被災者の皆さんの声や現在の状況を考慮し、必要に応じた支援を実施するための予算も盛り込まれました。特に、子どもたちや農業にとって、将来にわたって様々な影響が心配される放射線問題について各種対策を実施していきます。

今回成立した補正予算の各種事業については、事業の準備ができ次第速やかに、詳細を皆さんにお知らせしていきます。また、町では今後も震災からの復興のために、引き続き必要な措置を検討していきます。

一部損壊世帯への支援

町では、震災の被害判定で一部損壊の判定を受けた世帯へ、住宅の修理費用の一部を支援する施策を打ち出しました。8月26日に開会された臨時議会で審議されました。支援の詳細は別途お知らせいたします。